

【基本方針】

少子・高齢化や厳しい経済情勢等を背景に、地域社会機能の脆弱化や人のつながりの希薄化が進み、福祉分野では孤独死、自殺、引きこもり、虐待などの問題が深刻化しています。

一方、昨年発生した東日本大震災の復興のため、行政機関、福祉関係者やボランティアなどによる懸命な支援活動が行われてきた中で、改めて人と人との「絆」の重要性、「地域力」が見直されています。

社協には、地域福祉の推進を担う中核団体として、これらの諸課題の解決に的確かつ柔軟に取り組み、「誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して生き生きと暮らせるまちづくり」を実現していくことが求められています。

そのため、福祉、保健、医療、教育等の関係機関・団体との一層の連携・協働のもとに、行政計画である「地域福祉計画」と一体的に策定した民間の活動計画である「地域福祉活動計画」を着実に実施し、また次期計画の策定に取り組み、「福祉のまちづくり」のため地域福祉をより一層進めていきます。

【重点目標】

1. 社協基盤の強化推進

各種の社協事業を効果的に推進するため、理事会・評議員会、また4部会(地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務企画部会、財政部会)での協議を進め、法人組織体制の強化と福祉事業の推進を図ります。

新たに、就業規則の見直しを行い、雇用形態の見直し、嘱託・パートの処遇改善を図ります。また、評価を含めた正規職員の給与規程の見直しに取り組みます。

2. 指定管理者制度への対応

美都・匹見地域高齢者福祉施設、匹見保育所、4児童館の5カ年の指定管理を受け、各施設・事業が安定的に運営できるよう努めます。

3. 福祉のまちづくりの推進

地域福祉活動計画に沿い、住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、一人一人が生きがいをもって、自立した生活ができるまちづくりをめざして、地区社協・自治会等福祉団体と連携・協働しながら、地域福祉活動を活性化し、地域での重層的な支え合いネットワークづくりを推進します。

特に、しまね流自治会区福祉活動推進事業に取り組み、モデル自治会を指定し進めます。また、匹見地域において美濃商工会と協働しての「匹見お買い物宅配サービス事業」を継続実施し、食料品等の生活必需品確保とともに安否確認、孤独感の解消を行います。

4. ボランティア・市民活動の推進

誰もがボランティア活動に参加できるよう、ボランティアセンター機能の充実を図り、活動のきっかけづくり、人材の養成・研修、相談・支援、情報提供などの事業を推進します。

また、行政やたすけあい活動、ボランティア連絡会、NPO 連絡会など幅広い分野と連携をしながら、ボランティア活動の推進を図ります。

5. 福祉教育、及び啓発・交流の推進

ともに生きる地域社会の実現をめざして、家庭・学校・地域での福祉教育、啓発・交流の機会をつくるとともに、住民の福祉への理解と関心を高め、地域福祉活動の活性化を図ります。

サマーボランティアスクール、出前による手話学習会等の開催、そして福祉教育指定校の市内全校への拡大等により、社会連帯意識や実践する態度を身につけられるよう事業を推進します。

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等へ出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけ作りとして『福祉出前講座』を継続実施します。

新たに、県社協委託事業の新ふるさと福祉学習推進事業(2カ年)を活用し、しまね流自治会区福祉活動推進事業とともに地域での福祉教育を進めます。

6. 相談・支援体制の整備

生活に関わる複雑・多様化した課題を把握し、それに応じた地域福祉活動や福祉サービスなどの支援を適切に結びつけるため、総合的な相談体制の充実を図ります。生活福祉資金等の相談員を継続配置し、相談・支援体制の充実を図ります。

また、必要な時に、適切に情報を得ることができるように、様々な方法で情報提供を行います。

新たに、日常生活自立支援事業や法人後見・市民後見などの充実のため、権利擁護センター(仮称)設置をめざし検討委員会を開催し、協議・検討します。

7. 在宅・施設サービスの推進

住民の自立した生活を支えるために、必要なサービスが必要な時に利用できるよう事業運営に努めます。提供にあたっては、人権尊重を基底とし、質の高いサービスの提供を推進します。

施設においても、地域との緊密な連携のもと、効率的効果的な経営管理に努めます。また、人権尊重を基底に事故防止・虐待防止に努め、その人らしい生活を送れるよう支援し、入所者の立場に立った施設経営に努めます。

介護保険法の改正に対応し、デイ営業時間の見直しや加算の取得等努力し、また利用促進に努め、介護報酬増に取り組みます。

8. 役職員研修の充実

役員や職員の資質向上を図るため、内外の研修会等に積極的に参加し、学習の機会の拡大を図るとともに、自己研修の奨励を進めます。

また、人権尊重・法令遵守の視点から、人権研修会、接遇研修会等参加・開催し、人権意識、法令遵守意識の徹底を図ります。

【事業実施項目】

1. **社協基盤の強化推進**

- ① 地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務企画部会、財政部会の開催、充実
- ② 事業経営の健全化推進
- ③ 理事会等の機能充実
- ④ 会員制度の拡充と組織の強化
- ⑤ 社協財源の確保
- ⑥ ホームページ作成、運営による参加・啓発推進
- ⑦ 役職員等資質向上のための研修実施
- ⑧ 地区社協活動の協力と支援
- ⑨ 地区社協事務局強化の支援
- ⑩ 地区社協補助員の研修実施
- 新⑪ 就業規則の見直し、改正
- 新⑫ 給与規程の見直し、改正

2. **指定管理者制度への対応**

- ① 介護保険等事業部会の開催
- ② 施設経営の改善等

3. **福祉のまちづくりの推進**

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

- 新① 地域福祉活動計画策定(H25～29)のための委員会開催
- ② 地域福祉部会の開催
- ③ 先駆的・モデル的事業への助成拡充
- ④ 法律相談の毎月開催
- ⑤ 小地域ネットワーク活動の充実支援
- ⑥ 友愛メールによる見守り活動実施
- ⑦ 小地域ネットワーク活動研修会の実施
- ⑧ しまね流自治会区福祉活動推進事業の実施
- 新⑨ モデル自治会の指定
- ⑩ ふれあい福祉相談事業の推進
- ⑪ ふれあい給食の推進支援

(2) 高齢者、心身障がい児（者）福祉事業の推進

- ① 友愛訪問活動と高齢者生きがいづくりの支援
- ② 独居老人等支援事業推進
- ③ 老人、障がい者福祉施設・団体等との連携と支援
- ④ 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活支援員派遣事業の推進
- ⑤ 障がい児（者）援護事業の推進
- ⑥ 福祉マイクロバス運行事業の推進
- ⑦ 老人福祉センター事業の推進
- ⑧ ふれあい・いきいきサロンづくりの促進と交流会の開催
- ⑨ ふれあい・いきいきサロン活動及び交流会への助成
- ⑩ 匹見お買い物宅配サービス事業の継続実施
- ⑪ 益田市障害者施設連絡協議会への参加と連携

(3) 児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

- ① 児童福祉活動の育成と児童福祉施設への支援
- ② 児童館・保育所の経営管理
- ③ 青少年の健全育成活動の支援
- ④ 母子会と父子会の支援
- ⑤ 母子福祉センター事業の推進
- ⑥ 子育てサロンの拡充とネットワーク会議の開催
- ⑦ 子育てサロン活動への助成

(4) 共同募金活動、日赤事業活動への協力

(5) 福祉啓発及び普及事業の促進

(6) 各種福祉団体の活動支援

(7) 社会福祉大会の開催

(8) 戦没者追悼式(地区)の開催

新(9) 総合福祉センター第4次改修(調理実習室等)

4, ボランティア・市民活動の推進

- ① ボランティア啓発、広報活動の推進
- ② ボランティア保険の加入助成
- ③ 各種民間助成等の情報提供
- ④ ボランティアグループの育成
- ⑤ ボランティア連絡会、NPO 法人連絡会の活動支援
- ⑥ ボランティア登録、幹旋活動の推進
- ⑦ ニーズに対応したサービスの事業化
- ⑧ 地域、行政、活動団体・推進団体等との連携強化
- ⑨ 災害ボランティアセンターマニュアルの実効性の向上

5, 福祉教育、及び啓発・交流の推進

- ① 小・中・高校生の福祉体験学習の推進と支援

- ② 福祉教育協力校の支援
- ③ 福祉教育協力校連絡会の開催
- ④ サマーボランティアスクールの開催
- ⑤ 出前による手話学習会の開催
- ⑥ 福祉教育専門委員会設置による推進方策等の検討・実施
- ⑦ 福祉出前講座の実施による啓発・交流の推進
- 新⑧ 新ふるさと福祉学習推進事業(2カ年)の実施
- 新⑨ 社協だよりのカラー回数増

6, 相談・支援体制の整備

- ① 生活福祉資金の貸付と世帯更生指導
- ② 無利子生活資金（民生融金）の貸付と自立の支援
- ③ 民生児童委員及び関係機関・団体等との連携強化
- ④ 緊急非常災害見舞いと支援
- ⑤ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進
- ⑥ 生活支援員の研修充実と関係機関との協働充実
- ⑦ 生活支援員養成講座の開催
- ⑧ 社協による法人後見の取り組み
- ⑨ 生活福祉資金相談員の配置
- ⑩ ふれあい福祉相談弁護士相談の毎月実施
- 新⑪ 権利擁護センター（仮称）設置検討委員会の開催

7, 在宅・施設サービスの推進

(1) 在宅サービス

- 新① 介護保険法改正への対応
- ② 地域包括支援センターの運営
- ③ 介護保険事業（訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援）の利用者拡大等の運営強化
- ④ 介護予防事業の実施
- ⑤ 介護機器の整備と貸出
- ⑥ 障害者自立支援法による訪問介護事業の実施
- ⑦ 移送事業の実施
- 新⑧ 配食事業の実施・拡大(美都・週2回へ)
- ⑨ 業務の点検と改善

(2) 施設サービス

- 新① 介護保険法改正への対応
- ② 特別養護老人ホームの経営管理の強化
- ③ 短期入所生活介護事業の経営管理の強化
- ④ 生活管理指導短期宿泊の経営管理の強化
- ⑤ 高齢者生活福祉センターの経営管理の強化

- ⑥ 養護老人ホームの経営管理の強化
- ⑦ 障害者自立支援法による施設福祉サービスの経営管理の強化
- 新⑧ 施設・設備の地域活用
- ⑨ 業務の点検と改善

8, 役職員研修の充実

- ① 内部研修の実施と参加
- ② 外部研修への積極的参加
- ③ 職員全員への接遇研修の実施
- ④ 人権研修会、法令遵守研修会の開催・参加
- ⑤ 自己研修の奨励